

情報提供企業の募集

防衛装備庁は、将来の空対空誘導弾に関して、その技術的方策を検討するにあたり、以下のとおり、情報提供する意思のある企業を募集しますので、ご協力をお願いします。

令和3年4月13日
防 衛 装 備 庁

1 募集の目的

本募集は、従来型ロケットモーター方式とは異なる推進方式を有する将来の空対空誘導弾（以下、「将来装備」という。）に関する検討を効果的かつ円滑に実施するため、係る将来装備に関連する実績、知見、能力を有する民間企業のうち、将来装備に関して情報を提案する意思のある企業を募集し、これと適切な意見交換をすることにより、技術的方策を検討することを目的とするものです。なお、本検討は、あくまでもライフサイクル全般を通じて最も費用対効果に優れた装備品の取得を実現していく情報収集の一環として、従来型ロケットモーター方式とは異なる推進方式について情報収集するものであり、将来の空対空誘導弾の推進方式、将来の新たな事業開始の決定又は契約業者を選定するための手続きに一切の影響を与えるものではありません。

2 情報提供企業の要件

情報提供企業は、以下の要件（1）及び（2）を満足する企業に限定します。

（1）防衛省が取扱い上の注意を要する文書等の開示について適当と認める企業

（2）以下ア～イのいずれかを満足する日本国法人である企業

ア 空対空誘導弾に関する研究、開発、製造等の実績を有する企業

（下請けあるいは協力企業を含めることも可とする。）

イ 空対空誘導弾の開発又は製造等に関する知識及び技術を有することを証明できる企業

3 情報提供に係る意思の確認

情報提供する意思のある企業は、令和3年4月26日（月）17：00までに、情報提供意思表明書（別添）に上記2の要件を確認できる書類を添付のうえ、下記6の担当窓口へ提出してください。また、提出する場合は、前日までに電子メールでその旨下記6の担当窓口へ連絡してください。

4 今後の進め方

本提案に応じた企業のうち、別途提示する情報提供依頼書等の保全に関する誓約書を提出後、上記2の要件を確認したものとの間で意見交換を行い、その後、情報提供依頼を行います。下請けあるいは協力企業を含める場合は、その企業にも情報提供依頼書等の保全に関する誓約書を提出頂く必要があります。なお、本提案への協力によ

り、将来装備に関連する何らかの事業の実施を約束するものではありません。

5 その他

- (1) 本情報提供に関して使用する言語は日本語とします。
- (2) 貴社が提出した情報提供書は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）による開示請求があった場合、防衛装備庁が開示することを制限した内容を除き、開示することを前提とします。ただし、貴社が防衛省以外に開示制限を希望する情報については、具体的内容及び理由を明記（様式随意）することにより、貴社の許可なく開示することはありません。
- (3) 留意事項として、情報提供意思表示書（別添）及び情報提供依頼書等の保全に関する誓約書を提出頂く際は、貴社が提出したものが真正であることを確認できる措置を講じてください。

6 担当窓口

防衛装備庁 プロジェクト管理部 事業監理官（誘導武器・統合装備担当）付
住所：〒162-8870 東京都新宿区市谷本村町5-1
電話：03-3268-3111（内線）26361
電子メールアドレス：yudo_togo@ext.atla.mod.go.jp

(別添)

防衛装備庁 プロジェクト管理部
事業監理官（誘導武器・統合装備担当） 御中

情報提供意思表示書

所在地
企業名
代表者氏名

将来の中距離空対空誘導弾について情報提供の意思を表明します。

- 1 企業名
- 2 所在地
- 3 担当者氏名
- 4 所属部署
- 5 電話番号
- 6 FAX
- 7 電子メールアドレス